

平成26年度人事院政策評価結果

		政策所管部局	職員福祉局
政 策	7 人事・給与関係業務情報システムの円滑な導入、安定的な運用		
目 標	<p>(政策目標) アプリケーション保守を着実に実施するとともに、平成26年度にシステムを導入する府省が行う移行作業への支援を実施することにより、新たな本番稼働府省への円滑な導入を図るとともに、安定的な運用の実現を目指す。</p> <p>(具体的取組) (1) アプリケーション保守 制度改正への対応については、制度関係部局との円滑な連携の下、必要な改修を着実に実施する。また、各府省からの改修要望の中で業務の効率化、担当者の負担軽減に効果があるもの等を平成26年度年間改修計画に盛り込み、同計画に基づいた改修を着実に実施する。加えて、システム障害については、業務処理を行う上での影響度や緊急度の高いものを優先して順次速やかに実施する。 (2) 移行作業への支援 「人事・給与等業務・システム最適化計画」（平成16年2月27日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定（平成24年1月17日最終決定））を踏まえたシステムの導入が実現できるよう、各府省の移行作業への支援を着実に実施する。 また、各府省のシステム担当者等を対象とした講習会や、本番稼働府省との情報共有のためのミーティングを実施するほか、利用者マニュアルの充実を図る。 これらの取組により、平成26年度においては、新たに10府省について本番稼働を実現する。 (3) 政府共通プラットフォームへの移行 人事・給与関係業務情報システムの機器を設置しているデータセンタの運用が終了する平成26年10月までに、新たにシステムの運用を行う政府共通プラットフォームに、必要な機器を移設するとともに、各府省の人事・給与関係データの移行を確実に実施する。</p>		
具体的取組結果	<p>《計画策定時には想定されていなかった事項》人事給与業務の抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事・給与関係業務情報システムについて、構築前の業務の整理、性能面等に課題があることを踏まえ、平成26年7月に政府全体で、人事給与業務について業務改革を進め、ITの活用等による抜本的な効率化を実現するため、人事給与業務の抜本的見直しに取り組むこととなった。 そのため、人事給与業務の業務運用の実態等の現状を把握するための各府省等ヒアリングを実施した上で、業務の統一化・合理化など各府省の一体的かつ円滑なシステム利用のための人事給与業務の見直しや障害、不具合等のインシデントの分析を踏まえた性能、機能面のシステム改修の検討を進め、これらの検討結果を内閣官房や各府省等に十分説明を行うなど、人事給与業務の効率化に向けて政府全体として取りまとめる改善策の作成に主体的に取り組んだ。 <p>《取組内容1》アプリケーション保守</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年人事院勧告の制度改正については、制度関係部局等と連携を図り、プログラム改修を遅滞なく実施した。 1月昇給期及び4月異動期に係る処理の不具合等の改善のためのプログラム改修を実施するとともに、その他の障害案件等についても影響度・緊急度の高いものを優先しつつ、アプリケーションの保守作業を着実に実施した。 人事給与業務の抜本的見直しに伴い必要となるプログラム改修の検討作業を実施した。 <p>《取組内容2》移行作業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に開発した各府省におけるデータ整備を効率的に行う新たな移行方式のためのツールにより、平成26年度に6府省が本番稼働に向けて 		

	<p>のデータ移行を行ったが、人事給与業務の抜本的見直しに取り組むこととなり、平成26年度に予定していた10府省の本番稼働開始は延期となった。今後、抜本的な見直しに対応したシステム改修等を経て、移行作業を行う予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各府省のシステム担当者等を対象とした実機を用いたシステム操作の習得を図るための講習会を全国9都市（東京及び地方事務局（所）所在地）において開催した。 マニュアルの改訂については、システムの改修内容を反映した改訂版の作成作業を実施した。 <p>《取組内容3》政府共通プラットフォームへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たにシステムの運用を行う政府共通プラットフォームへの必要な機器の移設及び各府省の人事・給与関係データの移行を着実に実施し、当初計画より3ヶ月早く平成26年7月末までに移行作業を完了した。
<p>測定指標（ある場合に記入）</p>	<p>【達成した測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> アプリケーション保守の実施状況 平成26年人事院勧告の制度改正については、予め計画した時期に予定どおりリリースしたこと、年末年始及び4月異動期に係る処理の不具合等の改善のためのプログラム改修、その他の障害案件等のアプリケーション保守を着実に実施したことから、概ね達成された。 <p>【達成できなかった測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各府省のシステム移行作業の支援状況 新たな移行方式により6府省がデータ移行を行うこととなり、各府省の移行作業は年度途中までは概ね予定どおり進捗したものの、人事給与業務の抜本的見直しに伴い、予定していた10府省の本番稼働開始は延期となったことから、ほとんど達成できなかった。
<p>達成度の評価</p>	<p>評語 D</p> <p>《理由》 移行作業については、人事給与業務の抜本的見直しに伴い、予定していた府省の本番稼働開始は延期となり、目標が達成できなかった。一方で、アプリケーション保守を着実に実施するとともに、平成26年度の重要な課題である政府共通プラットフォームへの移行を予定の期日までに確実に実施し、本番稼働中の12府省に対する運用を概ね適正に実施できたことなどから、平成26年度における目標はある程度達成された。</p>
<p>施策の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> アプリケーション保守については、制度改正及び障害案件について本年度取り組むべき事項については概ね達成できたが、業務の合理化及び効率化の実現に向けて、引き続き制度改正への対応、残存する障害案件の解消等に努めていくことが必要である。さらに、人事給与業務の抜本的見直しを踏まえたシステム改修等を着実に実施していくことが必要である。 移行作業への支援については、人事給与業務の抜本的見直しに伴い、各府省の移行作業が延期となった。今後、見直しを踏まえた上で、各府省が合理的かつ効率的な移行作業を行えるよう着実に対応していくことが必要である。 政府共通プラットフォームへの移行については、当初計画より早く、効率的に完了することができた。
<p>今後の施策に反映させるべき事項</p>	<p>人事・給与関係業務情報システムの安定的な運用を実現するとともに、全府省へのシステム導入を早期に実現するため、アプリケーション保守、システムを導入する府省が行う移行作業への支援などを着実に実施することが必要である。</p>
<p>有識者の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ このシステムの設計・運用については対応が後手に回った感があるが、システム移行が一段階したところで、何が問題だったのか経緯を検証し、今後のシステム整備に活かしてもらいたい。 ○ 様々な不具合がある中で導入を進めてしまうと更に問題が大きくなることから、ここでいったん基本設計の見直しを集中的に行うこととしたことは良かったと思う。